

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳	
行政機関等の名称	宇佐市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部 市民課、安心院支所 市民サービス課、院内支所 市民サービス課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の記録及び管理を行うため	
記録項目	①氏名、②住所、③生年月日、④性別、⑤世帯主、⑥続柄、⑦戸籍の表示、⑧住民となった日、⑨住所を定めた日、⑩従前の住所、⑪個人番号、⑫選挙人名簿に登録された旨、⑬国民健康保険の資格に関する事項、⑭後期高齢者医療の資格に関する事項、⑮介護保険の資格に関する事項、⑯国民年金の資格に関する事項、⑰児童手当の受給資格に関する事項、⑱米穀の配給に関する事項、⑲世帯番号、⑳宛名番号、㉑住民コード、㉒異動日、㉓転出届出内容、㉔転入先、㉕備考	
記録範囲	宇佐市に住民登録を有する者	
記録情報の収集方法	本人から提出された住民異動届出書、市町村からの通知、職員が調査等を行ったもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	住民基本台帳ネットワークに接合している国、他の地方公共団体	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 宇佐市 総務部 総務課 ----- (所在地) 〒879-0492 大分県宇佐市大字上田1030番地の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考	—	